

令和7年度 川地連合自治会 第1回 理事会

4月15日(火)

19時~20:10

1 開会

久保田会長

2 連合会長あいさつ

3 周知・協議内容 * ■印 要報告

- (1) ○カタクリの里 環境整備(草刈り、倒木の片付け) 3/29(土)8:00~10:00 9人
○河川道路一斉清掃 年間作業手当 各常会口座へ振込 令和8年度 4月中旬予定
○行事予定表配布 来年からは年度開始後に振り込む
■活動支援交付金選択事業(全体枠 160万円) 関係資料: 6~9ページ
各自治会において次回の理事会(5/20)までに意見をまとめておいてください
6月(6/17)の理事会にて協議、調整の上市へ申請します。
■自主防災活動補助金(28万円) 使用希望額の提出 5/16(金)までに事務局まで 関係資料: 10~13ページ
■集会所施設整備に係る補助金要望 5/30(金)までに事務局へ 関係資料: 14~17ページ
○川地グラウンドゴルフ大会の日程変更 6/29(日)→6/22(日)へ変更します
○防災会議の日程変更 6/5(木)→6/12(木)へ変更します
○広報配布委託料 別紙のとおり 近日中に各自治会口座へ送金します

森田防災士会代表:

一斉清掃の時に集められた資源(志和地は不法投棄が多い)を業者が持ち去った。対策が必要ではないか。

事務局: 志和地地区向けの対応をします。

総務係・生活係・体育生涯学習係

- 青色防犯パトロール 3/4, 3/13, 3/21 異常なし
○食育支援会議 4/18(金) 18:00~

福祉係(川地地区社会福祉協議会)

- 総会 4/10(木) 14:00~
・川地合同敬老会 9/15(月)
・配食サービスの実施 12/7(準備 12/6)

編集係

- 第100号 かわちだより 6/9発行
編集会議 5/30 19:00~ トピックス締め切り 5/19(月)

広報仕分け係 * 定例 毎月9日(土日の場合は前倒し)

- 仕分け 5/9(金) 17:00

青年企画部

○

年間の日程表が添付された。

(2) 単位自治会関係(連絡事項、理事会で協議してもらいたいことなど)
(上川立上)

13日に総会を開いた。

(上川立中)

13日に総会を開いた。30分

(下川立)

20日に総会を開く予定

(岡城)

(中の村)

12日に総会を開いた。45分(実際は75分)。全議案が原案のとおり承認された。
初めて備品リストを公表・配布した。欠員だった会長が選任された。

(志和地)

(瀬谷)

13日に総会を開いた。特に問題なし

(秋町)

6日に総会を開いた。自治会費の徴収を提案し了承された。

(3) 新 川地まちづくりビジョンの策定計画について 関係資料：18～21ページ

・策定スケジュール

中の村：アンケートの回答が全部筆記式になっているが集計できるのか。また、設問内容も問10のように不正確な知識に依っているし、問4のような安心安全の例示にカタクリの里とあり、問題が多い。

・川地まちづくりビジョン策定委員会(仮称)の組成

岡城：回答者のプロフィールを細かく問う必要がある。
会長：今後、さらに検討する。

(4) 連合自治会及び自主防災連合会の総会(活動計画)について

・連合自治会

副会長の選出(欠員 1名)

副会長には希望者がなく選出できなかった。

今後の理事会進行役は、中河副会長欠席の時は、理事の持回りで行なう。

・自主防災連合会

【理事会】

出席者
(名前が分かる人だけ○)

令和6年度
令和7年度

連合役員・理事		単位自治会	役職	氏名	単位・副会長等 氏名
1	連合会長	下川立地区		久保田博昭	
2	副会長	志和地	会長	中河博司	山本興一
3	副会長		会長		
4	理事	上川立上	会長	境辰夫	山広勝義
5	理事		事務局長	松岡英徳	
6	理事	上川立中	会長	福本幸則	岩広真弓
7	理事		事務局長	西川三十男	
8	理事	下川立地区	会長	久保田知可治	波多野進
9	理事		事務局長	渋谷憲二	
10	理事	岡城	会長	村岡静明	河野隆史
11	理事		事務局長	有馬健三	
12	理事	中の村	会長(代)	末國富雄	長岡憲治
13	理事		事務局長	川本正勝	
14	理事	志和地	事務局長	重保清隆	
15	理事	瀬谷	会長	国政裕次郎	野崎浩昭
16	理事		事務局長	国政良信	
17	理事	秋町	会長	田中佳博	神山公生
18	理事		事務局長	藤岡一興	
19	理事	川地地区社協	会長	玉井隆行	
20	連合		事務局長	前川涉	
*	川地防災士会	代表		森田健二	

顧問	鈴木深由希	
顧問	藤岡一弘	

次回は
5月20日(火)
19:00~

広報配布委託料 支給内訳

2025 年 (2025.3.31現在)

川地連合自治会

自治会	名義	フリガナ	金融機関①	金融機関②	種類	口座番号	配布戸数	単価	月数	燃料代	委託料
上川立上	上川立上自治会	カカワチカミジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0423641	79	70	12	6,000	72,360
上川立中	上川立中自治会	カカワチナカジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0341661	80	70	12	6,000	73,200
下川立地区	下川立地区自治会	シモカワチチクジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0299886	93	70	12	6,000	84,120
岡城	岡城自治会	オカジョウジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0294574	70	70	12	6,000	64,800
中の村	中の村自治会	ナカノムラジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0006486	84	70	12	6,000	76,560
志和地	志和地自治会	シワチジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0796434	97	70	12	6,000	87,480
瀬谷	瀬谷自治会	セタニジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0163003	58	70	12	6,000	54,720
秋町	秋町自治会	アキマチジチカイ	JAひろしま	三次西支店	1	0142472	56	70	12	6,000	53,040
* 種類: 1 普通						合計	617			48,000	566,280

* 燃料代・・・H30から6,000円(旧3,000円)

4 選択事業の実施

地域の実情に応じた活動を支援するため、次の事業に取り組む住民自治組織に対して、交付します。また、次の①～⑤のうち、選択した事業分を加算します。

それぞれの事業において例示している活動例は事例であり、事業の目的につながる活動であれば認めることができる場合もありますので、事前にご相談ください。

※同じ事業に対して、国、県、市などから交付される補助金等と重複して活用することはできません。補助対象外の事業などには活用は可能です。

(1) 安全・安心なまちづくり事業 $\Delta 10$ 万円

※ Δ 基準額

【対象事業】

住民自治組織が取り組む、安全・安心なまちづくりのため、地域における防災・防犯意識等の醸成や日頃からの助け合いのネットワーク構築など地域防災における「共助」機能を強化する事業

(活動例)

- ・日常生活における安全の確保及び防犯に向けた取組
※防犯パトロール、交通安全活動など
- ・災害に対し住民が連帯協働して防止、軽減、予防に向けた取組
※地域内の危険箇所等の確認や周知活動
※地域住民への防災情報の伝達システム網の構築
- ・住民の意識向上のための啓発活動

(2) 定住・交流促進事業 $\Delta 20$ 万円

【対象事業】

住民自治組織が取り組む、定住対策や交流人口の拡大、地域内での世代間交流の促進を目的とした事業

(活動例)

- ・活用可能な空き家の把握、所有者の意思確認などの空き家調査
- ・地域外からの転入希望者に対し、地域の紹介のためのパンフレット等の作成や空き家のマッチング支援
- ・地域外からの転入者の地域定着を目的とした交流活動
- ・交流人口の拡大を目的としたインターンシップ等の学生等との交流事業
- ・地域内外（市内外）の住民との交流事業
- ・定住促進を目的とする先進地視察研修

(3) 自治活動参画促進事業 $\Delta 10$ 万円

【対象事業】

住民自治組織が取り組む、自治活動への参加の促進による地域の活性化に寄与する事業

(活動例)

- ・住民自治組織広報誌やSNS等を通じた定期的な情報発信
- ・新規住宅や未加入世帯等への加入の働きかけ
- ・住民自治組織の体制の見直しや常会等の在り方の検討

(4) 次代を担う人材育成事業 $\Delta 20$ 万円

【対象事業】

住民自治組織が取り組む、次代を担う人材の育成・確保に対する事業

(活動例)

- ・ 保育所、小学校、中学校との連携（PTAなど）
- ・ 地域づくりのためのワークショップの開催（若者、女性の参画）
- ・ 地域内のつなぐ場づくりのためのイベント等の開催
- ・ 若い世代や女性の地域活動の参画のための取組

(5) まちの魅力づくり推進事業 $\Delta 100$ 万円

【対象事業】

地域の「まちづくりビジョン」に基づき、地域課題の解決や地域の魅力づくりのための住民の主体的な取組

ただし、地域住民や各種団体との連携により実施される事業で、まちづくりビジョンに基づいた事業であること

※地域コミュニティ活性化のため、積極的に新たな活動に取り組んでいただき、自主的・継続的な活動につなげてください。

(活動例)

- ・ 地域内交通（買い物支援等）の取組
- ・ 地域資源等を活用したコミュニティビジネスの仕組みづくり
- ・ コミュニティスクール等による学校と連携した事業
- ・ 交流事業を通じた定住促進や担い手確保の取組
- ・ 新たな地域運営組織の仕組みづくり（ボランティアだけに頼らない運営）

【事業実施にあたって】

住民自治組織では次の事項に十分留意し事業を実施してください。

①多くの住民参加の促進

活動内容や交付金の使途について、地域活動に携わる住民はもちろん、これまで地域活動に消極的であった住民など、多くの住民が活動に参加できるよう、理解が得られるように努めてください。

②事業内容の見直し

ヒアリング時に、「業務が増えている。」などの意見も多くあったことから、事業の統合など事業内容について、今一度検討して事業を実施してください。

地域づくりに携わる各種団体等との効果的な連携についても検討してください。

③補助金や助成金などの検討

高額な備品や委託事業等の実施にあたっては、国、県、市などの事業の活用を検討してください。（例）コミュニティ助成事業など

④適正な事業執行

交付金は公金です。この手引き規定している「交付金の対象経費」に適した科目で執行してください。ただし、自主財源においてはこの限りではありません。

⑤市との事前協議

事業の推進にあたり、不明な点については、市に事前協議を行ってください。

様式第4号（第5条関係）

選択事業計画書

住民自治組織名： _____ 自治会

1 事業名 _____ 事業

2 事業の概要

【事業の目的】
【実施内容】

3 収支予算

(1) 収入

費目	金額（円）	備考
三次市交付金		
自治会		
合計		

(2) 支出

費目	金額（円）	備考
合計		

- 注 1 この計画書は、選択事業ごとに作成すること。
2 欄内に記入できない場合は、別紙とすること。

(記入例)

様式第4号(第5条関係)

年度も忘れずに

令和〇〇年度選択事業計画書

住民自治組織名：三次市住民自治連合会

1 事業名 自治活動参画促進事業

該当する選択事業名を記載してください。

2 事業の概要

【事業の目的】

自治会未加入世帯へ積極的に働きかけを行い、自治会加入や自治活動への参画の促進を図る。

【実施内容】

住民自治組織だよりの未加入世帯への配布
イベント情報等を広報誌やSNS等を通じて情報発信を行う。

3 収支予算

(1) 収入

費目	金額(円)	備考
交付金(選択事業)	100,000	
交付金(基本事業)	10,000	
合計	110,000	

(2) 支出

内訳を記載してください。

費目	金額(円)	備考
需用費(消耗品費)	30,000	インク代他
需要費(印刷製本費)	80,000	印刷代
合計	110,000	

注 1 この用紙は、選択事業ごとに作成すること

2 欄内に記入できない場合は、別紙とすること

三次市告示第84号

三次市自主防災組織活動補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年3月31日

三次市長 福岡 誠志

三次市自主防災組織活動補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、災害に強いまちづくりを進めるため、地域で自主的及び組織的に防災活動を行う自主防災組織が当該地域の防災力向上を図るための活動を支援するため、その活動経費に対して、予算の範囲内において三次市自主防災組織活動補助金（以下「活動補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、三次市補助金等交付規則（平成16年三次市規則第65号）に規定するもののほか、この告示に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 活動補助金の交付対象者は、自主防災組織（原則として、住民自治組織（三次市自治活動支援交付金交付要綱（平成20年三次市告示第35号）第2条に規定する団体をいう。）を単位にその住民を構成員として結成され、規約、連絡系統図等により、平常時及び災害時における活動を明確に示している団体をいう。以下同じ。）とする。

(補助対象事業)

第3条 活動補助金の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

別表（第4条関係）

事業区分	補助対象経費
防災に関する啓発、研修及び訓練	地域住民等を対象とした防災セミナー等の開催、マイタイムラインや地域防災マップ等の啓発資料の作成、災害図上訓練（D I G）やまち歩き、避難訓練、避難所運営訓練（H U G）、地区防災計画作成等の実施に係る経費（講師謝金、講師旅費、印刷製本費、消耗品費、地図購入費、通信費、保険料、借上費、その他事業の実施に要する経費）
地域避難場所等の防災資機材の整備	地域避難場所等に係る防災資機材等の整備に係る経費（水、食料、生活物資、機械器具、表示、補修材料その他地域避難場所等の運営に必要な消耗品及び備品）
避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成等の取組	避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成等の取組に係る経費（三次市避難行動要支援者名簿に関する条例（令和3年三次市条例第2号）及び三次市避難行動要支援者名簿に関する条例施行規則（令和3年三次市規則第26号避難支援等関係者等を行う会議、個別避難計画の作成及び避難行動要支援者名簿等の適切な管理を目的とした施錠可能な保管庫その他物品の購入に係る経費）
その他市長が必要と認めたもの	その他市長が必要と認めたものに係る経費

様式第2号（第5条関係）

三次市自主防災組織活動事業計画書

自主防災組織名	
地域内の災害想定区域の有無	土砂災害・洪水浸水・ため池浸水 ※想定される災害に○をしてください。
事業区分	1 防災に関する啓発，研修及び訓練 2 地域避難場所等の防災資器材の整備 3 難行動要支援者に係る個別避難計画の作成等の取組 4 その他（ ）
実施時期	年 月 日
場所（住所）	
事業目的	
事業内容	
めざす効果	
その他	

※ 詳細な事業内容，訓練写真等，参考になる資料があれば添付すること。

※ 事業毎に，事業計画を作成すること。

様式第3号（第5条関係）

三次市自主防災組織活動事業収支予算書

1 収入

（単位：円）

区 分	予 算 額	積 算 根 拠
合 計		

2 支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	補助金等充当額		積 算 根 拠
		補助対象経費		
合 計				

令和7年4月10日

各住民自治組織代表者 様

三 次 市 長
(まちづくり交通課)

地域集会施設整備等事業補助金に係る要望調査について（お願い）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より市行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、地域集会所の改修等の整備に係る補助を行うため、地域の要望を把握したいと考えております。

つきましては、大変お忙しいところ申し訳ございませんが、常会・町内会等に周知いただき、要望があった場合は、別添様式にて令和7年6月13日（金）までに、提出していただきますようご案内をお願いいたします。

なお、要望いただいた案件、全てが採択にならない場合がありますので、あらかじめご承知いただきますようお願いいたします。

区 分	補助限度額	補助率
改修	100万円	1 / 2 以内
新築・買収	300万円	
解体撤去	100万円	

報告方法

別紙様式に、集会施設名・代表者のお名前及び連絡先・整備内容・建物の現状などを記入の上、電子メールまたは送付にて担当課までお送りください。

（お願い）事業費は概算ではなく、業者から見積書を徴したうえでの金額を記入してください。

■連絡先■

三次市地域共創部まちづくり交通課（担当：貞末・竹中）
Tel.(0824)62-6395 Fax.(0824)62-6235
メール：machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

◆地域集会所施設整備等要望に係る留意事項

●集会施設の新築・買収・改修について

次の場合は補助対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) 建物の買収に要する経費のうち、用地買収にかかる経費
- (2) 事業費のうち、設計費・審査手数料等の事務費
- (3) 総事業費が20万円に満たない事業
- (4) 備品の購入（テレビ、オーディオ、パソコン、下駄箱等）
- (5) 畳、クロス等の張替えのみに係る経費
- (6) ふすま、カーテン、網戸、窓ガラス等の交換のみに係る経費
- (7) 駐車場等の造成費 等

●集会施設への上下水道接続等

次の場合は補助対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) 事業費のうち、設計費・審査手数料等の事務費
- (2) 総事業費が20万円に満たない事業

※ 上下水道接続後は上水道及び下水道使用料の負担が必要になります。

○改修・上下水道接続の採択基準について

採択基準は、つぎのとおりです。

優先1	・地震、風水害等により建物等が被災し、改修が必要な状況にあるもの。 ・主要構造部の老朽化等により、改修が必要な状況にあるもの。
優先2	・雨漏り等があり、集会施設としての機能が損なわれている。 ・上水道等の供用開始区域であり、給水管等に接続可能な状況にあるもの。
優先3	・【優先2】に準ずるもので、現在は影響はないが近年中に主要構造部に影響を生じる危険性のあるもの ・下水道、農業集落排水等の供用開始区域であって、排水管に接続可能な状況にあるもの。
優先4	・その他、特に改修が必要と認められるもの。

※ 令和7年度は、冷暖房設備の設置・改修についても補助の対象とします。

●家賃補助について

集会施設が設置されていないため、その代替施設として民家等を賃貸借契約により、借り上げた場合に補助します。

1 補助率

年間に支払われる家賃の1/2を補助します（4月1日から翌年の3月31日の1年間分）。なお、地代は補助対象外です。

2 限度額

5万円

3 適用

令和7年4月1日以降に発生する賃借料

●お問い合わせ先（担当）

○三次市 地域共創部 まちづくり交通課（担当：貞末・竹中）

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

電話 (0824) 62-6395

FAX (0824) 62-6235

○君田支所	地域づくり係	電話	0824-53-2111
○布野支所	地域づくり係	電話	0824-54-2111
○作木支所	地域づくり係	電話	0824-55-2112
○吉舎支所	地域づくり係	電話	0824-43-3111
○三良坂支所	地域づくり係	電話	0824-44-3111
○三和支所	地域づくり係	電話	0824-52-3111
○甲奴支所	地域づくり係	電話	0847-67-2121

令和7年度 地域集会施設整備等事業要望内容について

1. 申請に係る連絡先について

氏名： _____

住所： 〒 _____

電話番号： _____

※必ず昼間連絡のつく電話番号を記入してください。

2. 集会施設について

対象施設名 _____

所在地： 三次市 _____

管理団体（常会）名： _____

代表者名： _____

面積： _____ m²（床面積または延面積）

建築年次： 昭和・平成 _____ 年

◆施設の利用について

利用世帯数 _____ 世帯

人口： _____ 人

使用頻度： _____ 回程度

（↑記入例：月4回程度等）

3. 整備内容及び事業費について

整備内容： _____

（記入例：屋根の改修，下水道接続，床の改修等）

現状：

（記入例：老朽化による劣化で雨漏りが発生している等）

事業費： _____ 円（税込・事務費等除く）

施工予定事業者： _____

◆その他貼付が必要な書類

- ①位置図（対象施設の場所がわかる地図）
- ②見積書（整備に係る事業費の内訳がわかる見積書）
- ③整備箇所の写真（現状が確認できる写真）

新「川地まちづくりビジョン」策定にあたってのアンケートのお願い（案）

川地地区自治活動の基本理念となる「川地まちづくりビジョン」が、平成18年(2006年)に作成され、その後、平成28年(2016年)に見直し、これまで自治活動を進めてきましたが、令和7年度をもって活動推進計画が終了となります。

令和8年度(2026年)からは新「川地まちづくりビジョン」をもとに川地地区の自治活動を展開していきたいと考えています。

これからの5年先、10年先を見据えて、川地の自治活動をどのようにしていけばよいか、次世代を担う子どもたちに何を残していけばよいかなどについて、皆さんから率直な意見をお聞きしたく次のとおりアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

アンケートでは健康対策、高齢者見守り対策、子どもたち及び若者たちの見守り・応援策、農業振興策など項目ごとに記入していただくようにしておりますので、具体的なことはもちろんちょっとしたアイデアなどでも大丈夫ですのでご意見をお寄せください。

策定にあたっては、皆さんからいただいた意見をもとにビジョン策定プロジェクトチームを立上げ、議論を重ねつつ、令和7年度中に策定することとしています。

なお、アンケートは、取りまとめの都合上 6月30日(月)までに各自治会長あてに提出してください。

令和7年(2025年)5月

川地連合自治会 会長 久保田博昭

新「川地まちづくりビジョン」策定 アンケート

問1 あなたの性別をお答えください。

男性 ・ 女性

問2 あなたの年齢をお答えください。

10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代以上

健康対策

問3 地域の人が健康的に過ごしていくにはどのようなことに取り組んでいくのがいいと思いますか。(例：スポーツ教室、がん予防策、食べ物と健康について話を聞きたい・・・)

新「川地まちづくりビジョン」策定にあたってのアンケートのお願い（案）

高齢者見守り対策

問5 高齢者の方々の見守りとしてどのような活動が考えられますか。

（例：敬老会、配食サービスなどの継続、健康教室・・・）

子ども達の見守り・応援策

問7 子どもたちの応援策として、大人はどのような活動をしたらよいでしょうか。また、子どもたちは大人の人にどんなことをしてもらいたいですか。

問8 子どもたちと様々な分野で活躍されている地域の方々をつなげていき、郷土愛を育てていくにはどのようなことをしたらいいですか。（例：〇〇教室、仕事場体験・・・）

若者たちへの応援策

問6 若い世代の人たちを支えていくにはどのような取り組みが考えられますか。また、若い人はどうしてもらいたいですか。（例：交流イベント、スポーツ大会・・・）

農業振興策

問10 野菜農家がどんどん減少している中、農業を盛り上げ子どもたちに新鮮な野菜を

新「川地まちづくりビジョン」策定にあたってのアンケートのお願い（案）

食べてもらうにはどのような取り組みをしたらいいですか。また、農業後継者の育成にはどうしたらいいと思いますか。（例：継続的な農作業体験、野菜教室・・・）

参考：食料自給率38%（加ベ-ス）、野菜の種は9割が外国産

安心・安全な暮らし対策

問4 安心・安全なまちにしていくために何に取り組んでいくのがいいと思いますか。
また美しい自然を守っていくためにどうしたらいいですか。
（例：自主防災訓練、カタクリの里の保存・・・）

問12 空き家が増加し空き家バンクへの登録活動などで集落支援員（並河さん）に大変な努力をいただいているところですが、今後、少しでも空き家が解消していくよう集落支援員の活動を支援できるような取り組みはないでしょうか。

問13 人口減少が続く中、大切な地域のインフラである自治活動を維持していくためにはどのようにしていくのがいいでしょうか。（役員の見直し、組織全体の見直しなど）

問9 テレビ、新聞、SNSなどによる情報があふれている中、幅広い判断材料を届ける一助となる取り組みはないでしょうか。また、どのようなことを知りたいと思いますか。（例：スマホ教室・・・）

